

令和6年度「個人情報を考える週間」について

令和6年5月27日

個人情報保護委員会は、本年5月27日（月）～6月2日（日）を「個人情報を考える週間」として定め、広報・啓発活動を実施します。

社会のデジタル化の進展の中で、個人情報を取得する事業者側と個人情報を提供する個人のそれぞれが改めて個人情報の重要性等について認識を深めていただくことを目的に以下の取組を行います。

- 啓発ポスターの掲示（都道府県庁・市町村役場等）
- デジタルサイネージ広告（駅構内、国内空港（全国9空港）、屋外広告）
- インターネット広告
- 「個人情報を考える週間」専用ウェブページの開設

（注）広告掲載駅等への直接のお問合せは厳にお控えください。

広告の掲載場所等の詳細な情報につきましては、下記【連絡先】まで問い合わせ願います。

1：個人情報を考える週間について

アジア太平洋プライバシー機関（A P P A）の参加メンバーは、毎年5月に『Privacy Awareness Week』を設定し、各国において各種広報啓発活動を行うこととされています。個人情報保護委員会では、その名称を「個人情報を考える週間」として、各種情報発信等を行っています。

2：A P P Aについて

A P P Aは、プライバシー保護に関する法制度や執行状況等に関する情報交換を目的として、年に2回会合（A P P Aフォーラム）を開催しています。当委員会は平成26年からオブザーバーとして、平成28年6月からは正式メンバーとして、参加しています。

【連絡先】

個人情報保護委員会事務局総務課広報室
電話：03-6457-9609（直通）

(参考資料)本年度の「個人情報を考える週間」における主な取組について

■啓発ポスターの掲示

掲出場所：都道府県庁・市町村役場等（全国約 2,000 カ所）



■デジタルサイネージ広告（実施期間：5月27日～6月2日）

掲出場所：関東、大阪、札幌、博多、仙台、広島、名古屋の一部駅構内

国内9空港（羽田空港、中部国際空港、広島空港、松山空港、長崎空港、熊本空港、宮崎空港、鹿児島空港、那覇空港）

関東、大阪、札幌、博多、仙台、広島、名古屋、静岡の一部屋外

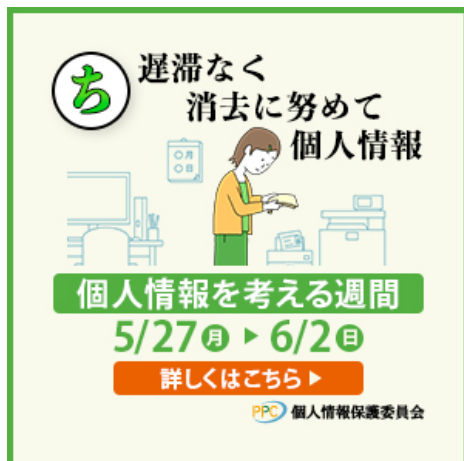


※写真はイメージです。

※駅への直接のお問合せは厳にお控えください。1 ページ記載の【連絡先】まで問い合わせ願います。

※お立ち寄りの際は、通行の妨げにならないように周りの方へのご配慮をお願いいたします。

■ インターネット広告（実施期間：5月27日～6月2日）



（イメージの一例）

■ 「個人情報を考える週間」専用ウェブページの開設（個人情報保護委員会ウェブサイト）

https://www.ppc.go.jp/news/privacy_awareness_week/

※事業者の皆様、個人の皆様に向けたメッセージや、啓発ポスターデータ等を掲載しています。

以 上